

子育てに関する利用者支援事業の開始について

川西市子ども・子育て計画に基づき、みだしの事業を下記の通り開設しました。

地域子ども・子育て支援事業「利用者支援事業」(80ページ)

【事業開始】

平成27年8月3日(月)

【事業目的】

子ども及びその保護者等、または妊娠している方が、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行います。

【事業内容】

支援専門員が利用者の個別ニーズを把握し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう情報の集約及び提供、相談、利用者支援等を行います。

【開設日時】

土、日、祝日及び年末年始の閉庁日を除く、午前9時から午後5時30分まで

【関係機関等との連携】

教育・保育・保健その他の子育て支援を提供している機関のほか、児童相談所、保健所等の地域における保健・医療・福祉・教育の行政機関、児童委員、医療機関、学校、警察、NPO法人等の関係機関・団体等と連携を進めます。

【留意事項】

相談の中で、児童虐待の疑いがあるケースが把握された場合には、福祉事務所もしくは児童相談所や児童委員その他の関係機関と連携し、早期対応を図るよう努めます。

障がい児等を養育する家庭からの相談等については、関係機関や他市町の所管課と連携し、適切な対応を図るよう努めます。

【担当課】

教育委員会事務局 こども未来部 こども家庭室 こども育成課

子育てに関する「利用者支援事業」を利用しませんか

～一人で抱え込まないで！あなたの子育て応援します！～

○保育所や幼稚園、認定こども園のこと、子育て支援事業についてなど、

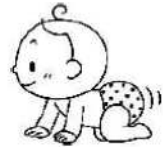
ご家庭の状況に応じて、関連する情報を提供するとともに、その利用を支援します。

○必要に応じて関係機関や行政サービスへつなぎます。

保育所に預けたいけど
相談にのってほしい
なあ・・・

子育て関連施設って
どんなところがある
んだろう・・・

最近、子育てがしんどいなあ
どこかに親子が一緒に遊べて
親同士もおしゃべりできる
ところがないかなあ・・・



妊娠中の人も含め子育て家庭の手助けをさせていただきます。

どうぞ、気軽にお立ち寄りください。

開設場所／川西市役所（3階）こども育成課 ○利用者支援専門員などが対応します

開設日時／9時～17時30分（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

◎電話での相談も応じます。☎072 (740) 1175